

四半期報告書

(第105期第3四半期)

自 平成27年9月1日

至 平成27年11月30日

株式会社 **セイコー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月14日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025-386-9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 田辺 俊秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期 累計期間	第105期 第3四半期 累計期間	第104期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	2,876,156	2,961,576	3,414,953
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	11,958	75,344	△64,129
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	3,456	75,912	△119,953
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,155,129	1,154,806	1,046,197
総資産額 (千円)	2,036,597	2,106,077	2,096,015
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	0.84	18.51	△29.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	54.8	49.9

回次	第104期 第3四半期 会計期間	第105期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△7.54	△4.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2期連続の夏場の天候不順による主力製品（アイスクリーム等）の販売伸び悩み等により、平成26年2月期（第103期事業年度）及び平成27年2月期（第104期事業年度）に連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

しかしながら、当社は当該状況を早期に解消するため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、具体的な対応策を講じることにより収益力の回復に努めており、また今後の運転資金を十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策により、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続いております。

国内食品業界におきましては、円安により原材料価格が高止まりし、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社は、中期経営計画「Challenge For Next Century」（2015年3月から2018年2月）において、経営環境の変化に対応し、さらなる企業価値向上に取り組むことを基本方針に、自社製品の拡販、製造工場の生産性の向上とコスト削減、販売管理費の削減に積極的に取り組みました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、2,961百万円（前年同期は2,876百万円）と増収となり、営業利益は前年より改善し52百万円（前年同期は営業損失5百万円）、経常利益は75百万円（前年同期は11百万円）、四半期純利益は75百万円（前年同期は3百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、10百万円増加し、2,106百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額58百万円、受取手形及び売掛金の増加額29百万円、商品及び製品の減少額175百万円、機械及び装置（純額）の増加額90百万円、建設仮勘定の減少額28百万円、投資有価証券の増加額43百万円等であります。負債は前事業年度末に比べ98百万円減少し、951百万円となりました。負債の増減の主なものは、短期借入金の減少額100百万円、未払金の減少額14百万円、未払消費税等の増加額10百万円等であります。純資産は前事業年度に比べ108百万円増加し1,154百万円となりました。純資産の増加の主なものは、利益剰余金の増加額75百万円、有価証券評価差額金の増加額33百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、2期連続の夏場の天候不順による主力製品（アイスクリーム等）の販売伸び悩み等により、平成26年2月期（第103期事業年度）及び平成27年2月期（第104期事業年度）に連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

しかしながら、当社は当該状況を早期に解消するため、中期経営計画「Challenge For Next Century」における施策である①営業の強化②経営基盤の強化③業務の効率化、標準化④製品ブランド力の強化⑤コストダウン⑥人材の育成に積極的に取り組むと共に、平成27年2月23日の取締役会で、佐渡工場のアイスクリーム及び笹だんごの製造を中止し、アイスクリームの製造は新潟工場へ、笹だんごの製造は三条工場へ集約することを決定し、経費の削減及び生産効率の改善を推進しております。

これらの施策を講じながら収益力の回復に努めており、今後の運転資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	—	4,320,810	—	216,040	—	22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,965,000	3,965	—
単元未満株式	普通株式 135,810	—	—
発行済株式総数	4,320,810	—	—
総株主の議決権	—	3,965	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が895株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	220,000	—	220,000	5.09
計	—	220,000	—	220,000	5.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,846	197,590
受取手形及び売掛金	261,948	291,756
商品及び製品	501,777	325,957
原材料	47,601	50,489
繰延税金資産	1,223	1,223
その他	7,789	11,979
貸倒引当金	△1,930	△1,976
流動資産合計	957,256	877,020
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	448,115	432,939
機械及び装置（純額）	160,586	251,075
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	16,979	16,611
建設仮勘定	28,080	-
その他（純額）	19,007	21,327
有形固定資産合計	897,562	946,746
無形固定資産		
リース資産	18,609	12,992
ソフトウェア仮勘定	4,200	9,060
その他	6,319	5,494
無形固定資産合計	29,129	27,547
投資その他の資産		
投資有価証券	168,860	212,846
その他	44,508	42,171
貸倒引当金	△1,302	△255
投資その他の資産合計	212,066	254,762
固定資産合計	1,138,758	1,229,057
資産合計	2,096,015	2,106,077

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	185,128	186,231
短期借入金	500,000	400,000
リース債務	13,954	13,336
未払金	80,109	65,680
未払費用	34,907	25,841
未払法人税等	1,903	6,255
未払消費税等	14,588	24,777
賞与引当金	16,292	22,789
その他	8,161	7,693
流動負債合計	855,046	752,605
固定負債		
リース債務	22,503	17,340
繰延税金負債	40,796	50,901
退職給付引当金	109,062	108,868
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,010	17,013
その他	4,993	4,137
固定負債合計	194,771	198,666
負債合計	1,049,817	951,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	784,297	860,209
自己株式	△49,265	△49,786
株主資本合計	973,758	1,049,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,438	105,656
評価・換算差額等合計	72,438	105,656
純資産合計	1,046,197	1,154,806
負債純資産合計	2,096,015	2,106,077

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	※1 2,876,156	※1 2,961,576
売上原価	2,511,368	2,544,745
売上総利益	364,788	416,830
販売費及び一般管理費	370,185	364,655
営業利益又は営業損失(△)	△5,396	52,175
営業外収益		
受取利息	306	258
受取配当金	1,528	1,497
不動産賃貸料	10,629	10,144
受取手数料	1,790	1,840
設備負担金収入	-	※2 6,175
雑収入	7,256	7,481
営業外収益合計	21,512	27,397
営業外費用		
支払利息	2,630	2,704
不動産賃貸費用	1,526	1,502
雑損失	-	21
営業外費用合計	4,157	4,228
経常利益	11,958	75,344
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,892
特別利益合計	-	7,892
特別損失		
固定資産除却損	552	202
減損損失	※3 971	-
特別損失合計	1,523	202
税引前四半期純利益	10,434	83,034
法人税、住民税及び事業税	1,472	7,214
法人税等調整額	5,505	△92
法人税等合計	6,978	7,122
四半期純利益	3,456	75,912

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産との純額)は5,255千円減少、その他有価証券評価差額金は5,163千円増加、法人税等調整額が92千円減少しております。

(四半期損益計算書関係)

※1 当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

※2 設備負担金収入は設備投資支援金であります。

※3 減損損失

前第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
佐渡工場 (新潟県佐渡市)	工場用資産	機械及び装置	971

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を識別しグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当第3四半期累計期間において処分・廃止の意思決定をした資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
減価償却費	83,804千円	79,975千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	12,309千円	3円	平成26年 2月28日	平成26年 5月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0.84円	18.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,456	75,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,456	75,912
期中平均株式数(千株)	4,102	4,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月13日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第105期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。